

解体業者の皆さまへ

一般社団法人 自動車再資源化協力機構

エアバッグ類指定引取場所(運搬ネットワーク)社名変更のご案内

平素はエアバッグ類回収業務にご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2016年4月1日より貴社を担当する首都圏日立物流サービス株式会社が下記の通り社名変更いたします。

下記の留意事項をご確認の上ご協力頂きますようお願いいたします。

1. 社名変更日

2016年4月1日(金)

2. 新名称

株式会社 日立物流首都圏

3. 留意事項

①自動車リサイクルシステムについて

2016年4月1日以降に自動車リサイクルシステムで引渡報告を行う際は、解体工程「1.11引渡報告」画面の「運搬業者」欄に新しい運搬業者名を入力して引渡報告を行って下さい。

解体工程 > エアバッグ類(取外回収)の引渡報告 > 対象車台の選択 (JPRS3262)

メニューに戻る

4/1以降、新名称が自動で表示されます

1. 引渡実施事業者(自社)情報

事業所コード	203271700204	事業者/事業所名	999社 中村総合食品
--------	--------------	----------	-------------

2. エアバッグ類指定引取場所情報 (注) 事業所名等をご確認ください。

事業所コード	204078400111	事業者/事業所名	株式会社 日立物流首都圏
郵便番号	285-0808	所在地	千葉県佐倉市太田999

3. 運搬事業者情報 (注) 必ずいずれかを選択してください。なお、「運搬委託」を選択した場合は、委託した運搬事業者の収集運搬許可番号と事業所名を必ず入力してください。

自社運搬

運搬委託

① 過去の入力履歴から選択

収集運搬許可番号 \*\*\*\*\* ※半角数字

② 運搬事業者名 株式会社 日立物流首都圏 ※全角文字

選択やり直し 履歴のクリア

<過去の実績がある業者様>

①過去の入力履歴から『首都圏日立物流サービス(株)』を選択し、  
②運搬業者名を『(株)日立物流首都圏』に修正

<過去の実績がない業者様>

収集運搬許可番号と  
運搬事業者名を手入力

なお、すでに作成されている荷姿については、解体工程「1.12確定済荷姿」画面の「荷姿内容変更」から「運搬業者名」に新しい運搬業者名を入力し直して引渡報告を行ってください。

2. 引渡先確定済荷姿の一覧

※エアバッグ類の梱包が終了し、メーカー指定引取場所へ引き渡すケースが存在する場合は、一番右にある「引渡報告対象選択」をクリックした上で、右下にある「センターへ報告」をクリックしてください。

該当荷姿は3件です

最終確定日	引渡先事業者/事業所名	荷姿ID	ケース番号	ケースに 収納された 車台数	荷姿内容 変更	確定 取消	※ 引渡報告 対象選択
2012/08/01	(株)兵庫リサイクル 中央営業所	BK-20120801-000929	111111111		変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2012/08/01	(株)兵庫リサイクル 中央営業所	BK-20120801-000930	111111122		変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

②収集運搬許可証について

新名称を記載した「収集運搬許可証(発地・着地)」は、4月1日以降の集荷時に運搬業者よりお渡します。収集運搬許可証は、廃棄物処理法上、必要な書類ですのでエアバッグ類輸送伝票と一緒に大切に保管してください。

③エアバッグ類回収依頼票について

2016年4月1日以降は、別添のエアバッグ類回収依頼票をご使用ください。

自動車再資源化協力機構(自再協)  
TEL: 03-5405-6150 / E-mail: info@jarp.org